



令和7年8月18日訂正

令和7年8月8日

物流・自動車局 旅客課

完全キャッシュレスバスの実証運行の実施路線を選定しました！

深刻な運転者不足等を背景に、バスネットワークは危機的な状況にあり、国民の生活基盤に深刻な影響を与えています。これらを解消するため、大きな経営改善効果や運転者の負担軽減が見込まれる完全キャッシュレスバスを進めることが効果的です。

バス業界では、これまでの事業者による積極的な投資によって極めて高いキャッシュレス環境が整備されており、現金を取り扱わない完全キャッシュレスバスの環境は整いつつありますが、丁寧に利用者理解の醸成を図る観点から、昨年度に引き続き、実証運行を行うこととしました。

今般、事業者の申請に基づき、実証運行を実施する27事業者43路線を選定し、8月26日以降、順次運行が開始される予定です。

1. 事業概要

完全キャッシュレスバスの実証運行を行う路線を、令和7年6月26日～7月31日の間、公募を行い、27事業者43路線を選定しました。早い路線では8月26日から運行が開始される予定です。

詳細は別紙をご参照ください。

2. 今後のスケジュール

令和7年

8月8日～ 実証運行について利用者への周知

8月26日～ 実証運行の開始

令和8年

3月頃 検証結果の公表

※実証運行に係る関連制度を含めた情報については、国土交通省ウェブサイト

(URL: https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_cashlessbus.html)

にて随時更新しておりますので、ご参照ください。

【お問合せ先】 代表:03-5253-8111 内線:41204、41233 直通:03-5253-8568

物流・自動車局 旅客課 日下部、吉見、新元